

大阪府内介護サービス事業所 施設長・管理者 様

大阪府福祉部介護事業者課長

大阪府介護職員等処遇改善支援補助金に係る計画書について

日頃から、本府福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）において、介護職員を対象に賃上げに必要な財政措置を早急に講じる観点から、令和6年2月から5月までの間、介護職員の賃金を2%程度（月額平均6千円相当）引き上げるための措置として、介護職員処遇改善支援補助金事業を行うことが決定いたしました。

上記に伴い、大阪府では要件を満たす事業所に対し「大阪府介護職員等処遇改善支援補助金」の交付を行います。

本補助金申請予定の事業者におかれましては、下記をご確認の上、申請手続きをお願いいたします。
介護職員等処遇改善加算等は各指定権者へ、本補助金は大阪府への提出が必要となります。（大阪府が指定権者の事業者についても、それぞれに提出が必要ですのでご注意ください。）

記

1. 提出期限：令和6年4月15日（月曜日）

2. 必要書類：【大阪府版】別紙様式2（処遇改善支援補助金計画書）

※ファイル名は「介護補助金 法人名」でお願いいたします。

例）介護補助金 大阪株式会社

※追加書類として、通帳の写しが必要な場合があります。

様式については、下記項目4の府HPからダウンロードください。

3. 提出方法：大阪府行政オンラインシステムにてご提出ください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/71d6fad1-d552-4995-8139-78232f70598e/start>

4. その他

※申請方法、様式等の詳細は、下記の大阪府ホームページでご案内しておりますのでご覧ください。

<府HP><https://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/syoguusienhojyokin/index.html>

（問い合わせ先）

（令和6年4月1日から）

大阪府 介護職員等処遇改善支援補助金コールセンター

電話番号：050-3310-6143

受付時間：9:00～18:00（土日祝除く）